

目 次

公 告	ページ
新潟県市町村総合事務組合財政状況の公表について	1
辞 令	
事務所長の任免について	5
事務所長の任免について	5

公 告

新潟県市町村総合事務組合財政状況の公表について（公告）

新潟県市町村総合事務組合財政状況の公表に関する条例（平成16年条例第37号）第2条第1項及び第3条第2項の規定により、新潟県市町村総合事務組合の財政状況を下記のとおり公表します。

令和2年12月25日

新潟県市町村総合事務組合管理者 久住時男

記

I 令和元年度歳入歳出決算状況

（単位：円）

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
普 通 会 計	一般会計	418,652,763	356,323,083	62,329,680	0	62,329,680
	職員退職手当支給事業特別会計	5,648,442,626	5,182,754,103	465,688,523	0	465,688,523
	非常勤職員公務災害補償等事業特別会計	11,635,018	9,801,801	1,833,217	0	1,833,217
	消防団員等公務災害補償事業特別会計	1,651,834,300	1,650,067,401	1,766,899	0	1,766,899
	消防賞じゅつ金等支給事業特別会計	3,206,602	2,528,000	678,602	0	678,602
	合 計	7,733,771,309	7,201,474,388	532,296,921	0	532,296,921

事業 会計	交通災害共済 事業特別会計	1,065,335,992	1,022,938,442	42,397,550	0	42,397,550
総計		8,799,107,301	8,224,412,830	574,694,471	0	574,694,471

II 令和2年4月1日から令和2年9月30日までの財政状況

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの財政状況は、次のとおりです。

1 令和2年度一般会計予算執行状況（令和2年9月30日現在）

（歳入）

（単位：円）

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	68,168,000	34,219,177	50.19%
交付金	230,391,000	0	0.00%
使用料及び手数料	193,178,000	97,549,589	50.49%
財産収入	555,000	276,996	49.90%
繰入金	264,993,000	154,700,000	58.37%
繰越金	11,695,000	62,329,680	532.96%
諸収入	1,593,000	757,452	47.54%
国庫支出金	1,000	0	0.00%
計	770,574,000	349,832,894	45.40%

（歳出）

款別	予算額	支出済額	支出割合
議会費	1,413,000	465,590	32.95%
総務費	715,775,000	205,520,704	28.71%
事業費	51,330,000	3,247,084	6.32%
積立金	554,000	0	0.00%
予備費	1,502,000	0	0.00%
計	770,574,000	209,233,378	27.15%

2 令和2年度特別会計予算執行状況（令和2年9月30日現在）

(1) 職員退職手当支給事業特別会計

（歳入）

（単位：円）

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	5,170,003,000	2,597,039,909	50.23%
財産収入	32,690,000	16,484,217	50.42%
繰入金	1,000	0	0.00%
繰越金	1,000	465,688,523	46,568,852.3
諸収入	269,000	268,245	99.71%
計	5,202,964,000	3,079,480,894	59.19%

(歳出)

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	4,985,328,000	161,544,461	3.24 %
積立金	154,634,000	0	0.00 %
諸支出金	60,002,000	33,684,702	56.13 %
予備費	3,000,000	0	0.00 %
計	5,202,964,000	195,229,163	3.75 %

(2) 非常勤職員公務災害補償等事業特別会計

(歳入)

(単位：円)

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	10,145,000	9,644,300	95.06 %
財産収入	138,000	69,810	50.58 %
繰入金	22,170,000	0	0.00 %
繰越金	1,000	1,833,217	183,321.70 %
諸収入	2,000	284,623	14,231.15 %
計	32,456,000	11,831,950	36.46 %

(歳出)

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	32,318,000	3,932,795	12.16 %
積立金	138,000	0	0.00 %
計	32,456,000	3,932,795	12.12 %

(3) 消防団員等公務災害補償事業特別会計

(歳入)

(単位：円)

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	849,511,000	849,510,545	99.99 %
交付金	864,200,000	792,445,828	91.69 %
財産収入	3,725,000	1,862,130	49.99 %
繰入金	42,006,000	42,000,000	99.98 %
繰越金	1,766,000	1,766,899	100.05 %
諸収入	101,000	0	0.00 %
計	1,761,309,000	1,687,585,402	95.81 %

(歳出)

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	1,755,819,000	1,226,194,848	69.83 %
積立金	5,489,000	0	0.00 %
諸支出金	1,000	0	0.00 %
計	1,761,309,000	1,226,194,848	69.62 %

(4) 消防賞じゅつ金等支給事業特別会計

(歳入)

(単位：円)

款別	予算額	収入済額	収入割合
分担金及び負担金	848,000	848,560	100.06 %

財産収入	1,433,000	716,126	49.97 %
繰入金	30,000,000	0	0.00 %
繰越金	1,000	678,602	67,860.20 %
諸収入	2,000	0	0.00 %
計	32,284,000	2,243,288	6.95 %

(歳出)

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	30,851,000	0	0.00 %
積立金	1,432,000	0	0.00 %
諸支出金	1,000	0	0.00 %
計	32,284,000	0	0.00 %

(5) 交通災害共済事業特別会計

(歳入)

(単位：円)

款別	予算額	収入済額	収入割合
会費収入	465,739,000	44,572,500	9.57 %
財産収入	16,422,000	8,294,406	50.50 %
繰入金	575,725,000	430,000,000	74.68 %
繰越金	1,000	42,397,550	4,239,755.00 %
諸収入	3,000	6,780	226.00 %
計	1,057,890,000	525,271,236	49.65 %

(歳出)

款別	予算額	支出済額	支出割合
事業費	620,485,000	269,488,867	43.43 %
積立金	436,805,000	0	0.00 %
諸支出金	100,000	0	0.00 %
予備費	500,000	0	0.00 %
計	1,057,890,000	269,488,867	25.47 %

3 公有財産の状況

(1) 土地及び建物（令和2年9月30日現在）

区 分	土地		建物	
	数量（地積）	価格	数量（延面積）	価格
新潟県自治会館	4,503.33 m ²	182,498 千円	17,019.90 m ²	1,336,777 千円

(2) 工作物（令和2年9月30日現在）

区 分	機械及び装置	
	数量	価格
立体駐車場	1 基	51,759 千円

4 基金の状況（令和2年9月30日現在）

（単位：円）

区分	4月1日現在高	期間中増減		9月30日現在高
		増	減	
退職手当基金	8,928,242,141	0	768,902	8,927,473,239
非常勤職員公務災害補償等基金	90,991,256	0	0	90,991,256
消防団員等公務災害補償基金	1,020,008,865	0	42,000,000	978,008,865
消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金基	821,883,468	0	0	821,883,468
新潟県交通災害共済財政調整基金	3,902,902,048	18	430,000,018	3,472,902,048
新潟県自治会館施設整備基金	715,468,305	0	86,600,000	628,868,305
計	15,479,496,083	18	559,368,920	14,920,127,181

5 一時借入金（令和2年9月30日現在）

なし

辞 令

事務所長の任免について(辞令)

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成16年規則第2号）第16条第1項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和2年12月25日

新潟県市町村総合事務組合管理者 久住時男

令和2年12月11日付け 魚沼市事務所長を免ずる 佐藤雅一

事務所長の任免について(辞令)

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成16年規則第2号）第16条第1項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和2年12月25日

新潟県市町村総合事務組合管理者 久住時男

令和2年12月22日付け 魚沼市事務所長を命ずる 内田幹夫